

「大平外交」の形成 —日中国交正常化をめぐる日本外交の相克—

小池 聖一

はじめに

第68代内閣総理大臣大平正芳は、東京サミットを成功させるとともに、カーター米大統領との信頼関係を構築、日中関係を安定化させる等、活潑な首脳外交を展開し、外交面で高い評価を受けている。

さらに、大平正芳首相のもとに政策研究会が開催され、21世紀を見すえた「総合安全保障」や、「環太平洋構想」など総合的な政策体系が形成されたことは、その後、日本外交のあり方に大きな影響を与えたのであった。

外交政策の中核であった「総合安全保障」概念は¹、後年、その非軍事的なアプローチが強調され、米問題にみられる食糧安全保障等、方向性が拡散したため性格設定が困難となっている²。さらに、安全保障が本来有している地域概念が大平にあっては「環太平洋構想」として概念化されたため、安全保障の方法と対象が分化することとなった。

このため、大平外交の分析は、大平の時代認識³、国際関係観⁴、総合安全保障概念⁵、環太平洋構想等の地域概念等⁶、個別に深められつつある。そして、本稿でとりあげる日中国交正常化から始まる1970年代研究の多くは、外務省記録等、一次資料の不足もあり⁷、個別実証の深化よりも、「流産に終わった冷戦終結」の全体構造を解明することに力点を置いている。

現在、1970年代が再評価される理由は、東アジア国際環境に大きな変化が生じたことにある。米中間の「二重のデタント」、ブレトンウッズ体制の崩壊、ベトナム戦争の終結等々、当該期の東西冷

戦の緊張緩和と西側諸国内におけるアメリカの相対的影響力の低下＝西側諸国の多極化に、日本も日中国交正常化、石油ショック、日米経済摩擦、ベトナム戦争終結等に対応していったためである。1970年代の日本外交に対する全般的評価は、「ASEAN、インドシナ、中国などに従来にない積極的関与を持つに至った。ODAの拡充、国際交流基金の創設など、新たな外交分野もしくは外交手段の開発も行なわれた」ため、大きく二つの評価にわかれており、一つは、「日本のより自主的・全面的外交の展開として肯定的に評価する立場」で、いま一つが「大状況への洞察や戦略的観点を欠き、突発的個別事態への場当りの対応を繰り返したに過ぎず、結果がうまく行ったとしても、それは僥倖であったに過ぎないとの厳しい見方」である⁸。

前者の立場からは、1970年代日本外交が「自主外交」であったと高く評価されてきた⁹。しかし、現在では、冷戦後の予行演習としての「福田ドクトリン」が高く評価されているものの¹⁰、国際経済政策の面で日本外交はアメリカ従属的な対応に終始し¹¹、「福田ドクトリン」にしても、ソ連のアフガン侵攻等による新冷戦が勃発するなかで、国際システムを変化させずに終わったとして（故に予行演習）、その「自主外交」の限界性が指摘されている。「同盟のジレンマ」のモデルを用いた伊藤剛氏は、「多極システム下の同盟外交がある程度「自立」的になることは、国際変動への対応として「必然的」なものであり、その意味において、この肯定的評価は「自立」の追求を後知恵的に正当化したものという批判を逃れ得ないのである」と、「福田ドクトリン」をも評価している¹²。

一方、分析方法については、添谷芳秀氏が、対米「協調」路線、対米「自主」路線、対米「独立」路線の三つの方向性を提示している。そして、日中外交では、さらに対米「自主」路線が、岸・佐藤の「冷戦」の現実を受け入れるグループと石橋湛山のような「リベラルな国際政治観」の二つに分類されている¹³。しかし、伊藤剛氏は、「対米自立」は日本に対するアメリカ政府側の認識を誇張したものであり、逆に、「対米協調」はニクソン・ショック直後の混乱時を除いて日本政府の一貫した姿勢を示していると言える」とし、日本にとっての「自立」が外交態勢をアメリカから引き離す必要性を感じ、複数国との接触を生み出したとしても、同盟の終焉＝「捨てられる恐怖」と同盟から利益を得られる限り、真に「自立」して「外交的地平」の拡大は出来ないと述べている¹⁴。伊藤氏は「自立」を実質的に「外交路線」として位置付けることに疑問を呈したのである。さらに、保城広至氏は、「対米協調」「対米自主」という対立枠組みで戦後日本外交を分析すること自体に対し疑問を呈し、事例選択の方法や概念定義について厳密さを要求した¹⁵。

本稿が主に分析する日中国交正常化過程についても、別枝行夫氏による精緻化された分析が存在し¹⁶、また、陳肇斌氏により、日本が「対米協調」の枠組みのもとで「二つの中国」政策を、「政経分離」の方法で行ってきたことが明らかとなっている¹⁷。

以上の研究動向に対して本稿では、1960年代から1970年代にかけて、「対米協調」という構造的枠組みのもと、「二つの中国」から「一つの中国」へという転換点であった日中国交正常化を、佐藤栄作内閣椎名悦三郎外務大臣と、続く田中角栄内閣大平正芳外務大臣の対外認識を比較しつつ明らかにする¹⁸。その際、日中関係は日韓関係と大平が述べたように、対外路線問題として政治的決断が必要な事項であった。このため、国内的文脈からも整理を試みる¹⁹。そして、日中国交正常化の過程が、大平にとって「総合安全保障」と「環太平洋構想」概念を形成する一階梯にあり、「大平外交」の形成を意味するものであったことを明らかにしたい。

1. 1960年代の対外認識～大平正芳と椎名悦三郎～

「文人宰相」と呼ばれる大平正芳は、池田勇人政権と田中角栄政権下で三度にわたり外務大臣を務め、自らも外交問題に強い関心をしめした政治家であった。

大平最初の外務大臣経験は、池田改造内閣で内閣官房長官から外務大臣に横滑りした1962年（昭和37年）7月18日のことであった。大平は、就任直後の記者会見で「外交は素人ですからよろしくお願いします」と述べたとされるが、官房長官として二年務め、外務事務次官からの報告も聞いており、外交事情に全く通じていないわけではなかった。

大平は外交をおこなうにあたって吉田茂を理想とし、実務では、黄田多喜男外務審議官を重用した。対外政策の面で最も重視したのが、対米協調関係の維持であった。その意味で、当初の大平外交はバランス・オブ・パワーを基調とした「オーソドックス」なものであったと評価されている²⁰。大平は、日米安保条約の忠実な運営を防衛庁とも協力して行い、また、日米間の意思疎通を図るため日米貿易経済合同委員会を設置、ライシャワー駐日米国大使との間に信頼関係も形成したのであった。

当該期は、日本の経済力が着実にのびOECDの加盟とともに日米間で経済問題が狙上へのぼる時期でもあった。そして、大平は、外相期に池田首相が訪欧中の1962年11月12日、日韓正常化交渉の最大の障害であった対日請求権問題を金鐘泌韓国中央情報部長との間で条件で実質的な合意を形成していた（交渉の事実上の合意は、1962年12月の大野伴陸副総裁が特使として訪韓した時であり、正式な妥結（日韓基本条約仮調印）は、1965年2月の佐藤栄作内閣椎名悦三郎外相の訪韓時のことであった）。

また、日中関係については、大平の外相就任4ヵ月後の1962年11月、自民党の高碓達之助と中国側廖承志との間で「日中総合貿易に関する覚書」（LT貿易）が調印されていた。池田政権大平外相と

しては、政経分離の原則のもと、これを支持した。しかし、台湾政府の反発はつよく、翌1963年8月、倉敷レーヨンのビニロン・プラント輸出をめぐり、日本政府が日本輸出入銀行の融資を認可したことから、台湾の張厲生大使より抗議を受けるとともに、自民党および閣内の台湾擁護派からも輸出反対論がでて、融資が出来なくなった。

この段階での中国認識を大平は、1964年2月12日の衆議院外務委員会における「国連におきまして中共政府が国連に加盟される、世界の祝福の中にそういう事態が起こりますならば、当然わが国として重大な決心をせなければならぬのは、これは理の当然だと私は思います」と述べていた。

基本的に大平の第一次外相期の対応は、日米関係を基軸として、その範囲内で政経分離のもと日中貿易の拡大を図るものであり、中国・台湾問題では国連での中国代表権問題を前提としつつ、根本的に「中国二国論」を採用するものであった²¹。そして、大平は、外交政策については外務省の見解を代表し、一方で、日韓問題、日中・日台問題をつうじて、これらの諸問題が「日日問題」との認識をもったのであった。

では、このような大平の対外認識を、大平の後任として1964年7月18日に外相に就任した椎名悦三郎との比較において検討する²²。

椎名悦三郎は、後藤新平の一族であり、東京帝国大学法学部を卒業。1922年（大正11年）に農商務省に入っている。その後、革新官僚として頭角を示し、岸信介とともに満州国政府実業部に転出し、ここで統制経済の実務に携わっている。1939年（昭和14年）、日本に戻り、商工省総務局長、東条英機内閣岸商工大臣のもとで商工省次官、戦中は軍需省次官を歴任している。

高松高等商業学校から東京商科大学（現一橋大学経済学部）に進み、郷里の先輩である津島寿一（蔵相）の薦めで大蔵省入りした大平同様、椎名も非外務省出身の外務大臣であった。そして、大蔵省にあって津島蔵相の秘書官として敗戦を迎えた大平が「私にはどうしたものか、これという感動はなかった。むしろ、遂に来るべきものが来たという安堵感に浸っていた」としたのと同様²³、椎名もまた、軍需次官として「果して国力は弱体であ

るか」とのメモのなかで「C（著者注、民間）は弱体なり、然ルニCハ国力ノ基本ナリ、故ニ国力ハ弱体ナリ。此ノ明白ナル三段論法ハ如何ともすべからざる結論ヲ提供シツツアリ」と結論し²⁴、日本の統制経済が非能率であった原因を統制指導者の意思の欠如にもとづく怠慢＝政治力の弱体と、運営機構が商業利潤を追求する利益関係者の打算的行動にあるとしていた²⁵。ともに、太平洋戦争をリアルに思考していたのである。

戦後、椎名は、幣原内閣の成立で1945年10月13日退官、その際、「退陣や秋晴れし日の暮るる頃」「おさらばと秋晴れし日の暮るる頃」との句を詠み²⁶。そして、公職追放となる²⁷。一方、35歳で敗戦をむかえた大平は、公職追放の対象とならず、大蔵省給与局第三課長、経済安定本部建設局公共事業課長を歴任し、吉田内閣池田勇人蔵相のもとで再び秘書官となっている。この池田との縁で大平は、1952年10月1日、自由党から衆議院に立候補し、当選している。これから遅れること3年、1955年2月27日に椎名は東北毛織社長をへて、岸信介のすすめで政界入りし、衆議院議員として初当選。岸内閣では、官房長官となって支えた。大平が官房長官を勤めた第一次池田内閣で椎名は、政調会長となり、第二次池田内閣では通産相に就任している。椎名は、第三次池田内閣に引続いて次の佐藤内閣でも外相に留任し、沖縄返還交渉にもタッチしている。そして、自民党副総裁としては、田中角栄がロッキード事件で首相を降りたあと、いわゆる「椎名裁定」によって三木武夫を総裁に選ぶ役割を担ったのであった²⁸。椎名は、自民党岸派の大番頭として常に岸とともに行動したが閥務に熱心でなく、岸派が福田派となってからは、袂を分かった。日韓国交回復および三木の総裁選出という業績から、評価されることが多い。

このように、大平と椎名は、官房長官・外務大臣という履歴で共通していた。そして、椎名の対外認識もつぎのようなものであった。

日本ノ立場

- 1 日米安保体制に満足して居る 台湾の現勢は日米安保体制に必要である。

- 2 中共が之を是認せざる限り、日中関係は変り様が無い。平安共存の体制を希望する。
- 3 東南アジアは平和を恢復し、繁栄の途に着くことを望む。共産化することは繁栄に連がる所以でない。少なくとも中立を保持すべきことだと思ふ
- 4 ソ連が平和共存政策を執る限り之と提携する社会主義国なることは忘れぬ
- 5 西欧先進諸国とは概ね現状の体制を押し進めて、共存共栄を図って行くが時々生起する世界状況に対し不断に連絡協調を保持して、正しい指導勢力を結集して行き度い。²⁹

基本的に、日米安保体制を基軸に据える点で、大平と同様である。岸派の椎名は、人脈的に対米「自立」派とされ、戦前の「革新派」であった経歴から、伝統的国家主義路線ともされようが³⁰、日米安保体制を中心とする対米「協調」を外交政策の主軸に置いていた。

しかし、大平と異なり、椎名は東西冷戦を「現代は自由陣営と共産陣営との対立だ。「自」は個人、「共」は社会を、「自」は相談づく、「共」は独裁、社会主義の極端が「共」と認識する³¹。そして、東西冷戦にあって共産主義の二大特色として「国際共産革命」＝「直接間接侵略（解放）」と「階級独裁制（政治・経済）」とする。さらに、そのなかで「共産陣営の分極化」として「米ソ間の平和共存（ソ連系）」と「武力革命（中共系）」と二つに分類し、「平和共存政策は文化経済面の競争により共産化を進める。中共系はあらゆる力を以て自家勢力の膨張を遂げ、世界赤化を推進する」と中国への脅威感をあらわにしている³²。椎名の国際関係認識は「(イ) 米ソは平和共存といふ基礎の上に立って、不動、(ロ) 中ソ関係の基本的改善は予想し得ない、(ハ) 中共の核所有の今日の現勢」の三点であり、「以上三つの状況に対し安保体制は之に相應るものである」とする³³。そして、日米安保体制を集団安全保障と規定し、地域的に「台湾」の戦略的位置を評価し、中国に対しては「中国の国連加盟問題に付て」「『中共に代表権付与、中華民国追放』は適正な解決に資しない仍而国際世論に問いつつ、慎重に対策すべきだ」とし、日中国交正

常化及経済文化交渉についても「経済文化交流は年々増進しつつある 今後も此の方針でゆく」としている。そのうえで、中国封込政策との問いについては、「経済、文化、人事交流を増進しつつあることは封込政策ではない」としたのであった³⁴。

椎名は、東西冷戦にあって日本の西側としての立場を堅持することに重点を置いている。このため日米安保条約の維持を当然とし、東アジアにおける共産化に対してネガティブな評価を下した。結果的に椎名の推進した東南アジア政策も基本的に对中国封じ込めの意味合いを持つものであった。

つまり、大平と椎名両者の共通点とは、日米安保体制の維持、すなわち対米協調であり、その実行方法についても、椎名は、「(1) 膨張主義は取らぬ、(2) 国防は純防衛主義（日米安保体制）、(3) 経済文化力の発展による国際発言力拡大、(4) 対ソ外交（欄外記入 国際的後退 印パ紛争 インドネシア ヴェトナム タオメ中部、オートボルタ三国は断交 キューバ、ガーナ）、(5) 対中国関係 内政不干渉相互理解に付き改善、(6) 国連中心主義 余地大」との六点を挙げており³⁵、戦後吉田茂が敷いた軽武装経済発展路線を是認し、中国（大陸）との関係についても経済的交流の拡大について支持している点で共通していた。一方の相違点とは、安全保障政策からする中国脅威論と、そのイデオロギーに対する警戒感であった。大平が経済面に重点を置くのに対して、椎名は、軍事面にその安全保障観の重点を置いていた。そして、大平が日中問題を日日問題とするとき、それは、自民党内部の日中派と日台派の対立を念頭に置くのに対して、椎名は、対米「独立」派とされる日本社会党の全方位外交の恣意性を対象としたのであった。特に、大平・椎名間では、社会党に対する認識で大きく異なっていた。大平は、健全野党として江田三郎による構造改革路線に期待していたが³⁶、椎名は一貫して社会党との対立を鮮明にしていた。一例をあげれば浅沼稲次郎委員長発言、鈴木使節団による日中共同宣言が「公約違反」「綱領の違反」までしておこなった「米帝国主義は日中共同の敵」との認識を「卑屈」「北京退蔵

の一駒」として非難している³⁷。基本的に、安全保障観として、椎名は、ソ連、中国の共産主義に対する批判を行ない、これに追隨して反日米安保体制を唱える社会党を批判している。

大平は、自民党と社会党の二大政党＝55年体制下での社会党の健全野党化を期待したのに対して（但し、社会党が政権政党になることは全く想定していなかった）、椎名も健全野党の育成を必要としていたが、二大政党制を採る場合にも「保守二党の構想」を有していた（現状では自民党一党であり、総裁等の任期を長期化するなどして政策の一貫性を必要とすると考えていた）。そのなかで椎名も、「東西対抗の国際状況は既に過ぎた、今は国内調整の時代だ。民族国家の枠内に於て建設する時代に来た国内の体制を固めて然る後国際整備の時代に這入るべき秋だ」としていた³⁸。

以下では、両者の差異とともに佐藤政権末期での日中国交正常化準備を含めて、日中国交正常化交渉を中心に考察する。

2. 日中国交正常化準備

(1) ニクソン・ショック

1971年（昭和46年）7月16日、ニクソン大統領が中国訪問をおこなう旨の声明（ニクソン・ショック）がなされた。日本に知らされたのは、発表2時間前のことであったが、佐藤栄作首相は、同日の日記に「発表までよく秘密が保たれた事だ」「中身はわからぬが、ベトナム戦争を早くやめ度い、それが主眼か。それにしても北京が条件をつけないで訪支を許した事は意外で、いろいろ噂話も出る事と思ふ。」「何れにしても中共の態度も柔軟になってきた証拠か。すなほに慶賀すべき事だが、これから台湾の処遇が問題で、一層むつかしくなる」と冷静に分析していた³⁹。

佐藤は、若泉敬をしてキッシンジャー主席補佐官の真意を探るとともに、一方、在香港岡田晃総領事をして日中関係改善の交渉をさせ、その際、「今直ちにとは云はぬがそのうち出かける用意のある事を伝える様に」と伝言していた⁴⁰。佐藤政権下の対中国関係改善は、福田赳夫外相、保利茂幹事

長⁴¹、と佐藤が中心で、前述の岡田香港総領事⁴²、小森武秘書、中国国際貿易促進協会の三つのルートからなされた⁴³。佐藤自身、「今年（1972年）は中国との国交も樹立しなければならぬと思ふが、それにしてもきりがかりの事は台湾の処遇で、北京に出かけてでなければけりはずかぬ。兎も角逆重要指定で戦ったが之は敗れ、遂に台湾の追放がきまった。残念だが致し方なし」と、日中国交回復に熱意をしめしていた⁴⁴。そして、アメリカとの関係においても、1972年1月6日のニクソン大統領との会談において、「日米間の最大問題は台湾の処遇。当方はアルバニア案が通過した今日、中国の代表として北京中華人民共和国と国交を正常化する事を図り、日華平和条約並に台湾の処遇はその間で決定する事。これに対し、訪中はするが米台条約を守ると云ふ米国の主張との開きは今の処如何とも出来ぬ。ニクソン大統領曰く、国連も一つの行き方ではあるが、米国は国連とは別の立場で米華条約を守ると云ふ。どんな交渉を北京とする積りか小生は判らない。而して双方が主権国だから気もちよく各々の立場を理解して統一をはからぬ事とする」と日中国交回復についてフリーハンドを得ており⁴⁵、3月には統一見解として、台湾が中国領土の一部であることに理解を示す政府統一見解を明らかにしていた。

上記のように、佐藤政権では、アメリカの「中国二国論」に歩調を合わせて逆重要事項指定共同提案を行ったが、国連でアルバニア案が大差で通り、中国の代表権、台湾の追放が決定すると、「国連中心主義」から、中国側の復交三原則を事実上容認する方向に政策転換していた。結果的に佐藤政権下では、中国側の猜疑心のため成果を見なかった。佐藤自身も性急に交渉をおこなうつもりはなかった⁴⁶。しかし、佐藤政権下の工作は、次の田中政権での政府間交渉としての日中国交回復の下準備となった⁴⁷。

そして、「日中国交正常化」問題を一つの争点として、1972年7月7日、田中内閣が成立したのであった⁴⁸。

(2) 日中・日台関係と日日関係一日中国交正常化準備一

田中内閣成立前、総裁公選にのぞむにあたって大平正芳は、講演「日本の新世紀の開幕－潮流の流れを変えよう－」のなかで、「自主平和外交の精力的展開」として、一番目に対米関係の改善、三番目に対外経済文化協力の必要性を説き、その中間の二番目の課題として日中国交回復をとりあげた。当初、日中国交回復に慎重であった大平であったが、ニクソン・ショックのなか、佐藤政権に対する批判も含めて日中国交回復を最重要課題の一つとしたのであった。そして、田中内閣で外務大臣に就任した大平は、懸案となった日中国交回復のためコンセンサス形成にのりだしたのであった。しかし、「日本にとっての中国というのは大変大きな問題なんです。それだけに、巨鯨を前にして、これにどう対処するかについて、これでいいんだという、はっきりした結論がまだ出ていない。そのことを、僕はそんなに悪い状態とは思わんのですよ」とも述べていた。その真意は、ニクソン米大統領による訪中を「岡焼きする必要はない」とし、アメリカのアジア政策の自立性を主張しつつ、裏面で日本の対中独自政策の必要性を「本質論」という言葉で表し、「日本人自体がちゃんと固めてかかるということに専念すべき」と、対中国政策に対する国内の一致を前提としていたのである⁴⁹。

内閣の成立に際して田中は、組閣当日の1972年7月7日、日中国交正常化を推進する旨の首相談話を発表した。野党も日中国交正常化に対して協力的な対応を示していた。そして、中国側も、9日には、田中談話を歓迎する周恩来首相の声明をもって応じたのである⁵⁰。

このようななか、大平は慎重に対処していた。その理由は、第一に「中国側の非公式な感触がどこまで“本音”なのか一つつめきれないこと」「第二は、総裁選の結果「国交正常化」という大勢は明らかになったものの、党内に多くの慎重論が存在する中でコンセンサスをどのように固めていくかということ、第三は、ニクソン訪中があったにせよ、いまだ中国との間に国交が成立していない米国が日中国交正常化に対してどのような反応を示すか明らかでない」ためであった⁵¹。そして、なによりも中国代表権問題で逆重要事項指定を支持する方針をとった外務省自体でコンセンサスが出

来ていなかったためであった。

当該期の外務省は、台湾との外交関係の維持を重視して「中国二国論」が法眼晋作事務次官以下、多数をしめていた。このため、大平は、外務省内で日中国交正常化に熱心であった橋本恕中国課長を極秘に呼び出し、早急かつ極秘に準備を開始するよう命令した⁵²。同時に、大平は、「自分が中国にたいするこれまでのことを消化する」ため、外務省幹部から話を精力的にきいたのであった⁵³。当時の外務省は、日中国交正常化に対して主体的に行動できなかった。結果、細部にわたる問題も大平外相の決裁を要することとなったのであった。

日中国交正常化問題における日本側最大の懸案は、第一に、日米安保体制との間の整合性であり、同時にアメリカの同意を調達しえるか、ということであった。そして、第二に、国内問題としても存在する台湾との関係であった。第三が対日賠償問題であった。このうち、大平が最も重視したのは第一の点であった。それは、第二の日台関係の根底にも、アメリカの存在があり、日中派、日台派をとわず自民党内でコンセンサスを形成するうえでの最重要の前提条件であったからである。そして、外務省内部に対しても説得の手段として必要であった。

日中国交正常化交渉を準備するにあたって、大平は、7月18日の段階で中日備忘録貿易弁事処駐東京連絡処との間で公式ルートをもって接触を始めるとともに、古井喜実代議士を相談役とし、また、藤山愛一郎日中議連会長を通じて、中国が送り込んだ肖向前、孫平化等と会談。これに対応して外務省内に法眼晋作次官を委員長とする関係局課長15名からなる中国問題対策協議会を設置し、交渉の要件についての検討をはじめた。大平はアメリカの了解・合意を形成したうえで国内のコンセンサスを形成しようと考えた。これは、日台関係の維持を考えていた椎名にとっても、「米國ノ真意ノ腹ハ何処ニアルカ」として「(1)、日米安保条約ヲ何処迄堅持スルノカ」「台湾ハ現在ノママ、中国カラ独立シタ状態ニシテ置クノカ」「以上二項目ニ付イテノ、米國ノ真意ヲ確カメタノカラ、田中ニ質スコトダ」と日記に記していたことでも理

解できる⁵⁴。

そして、田中首相と大平外相は、8月31日、羽田をたち、ハワイでニクソン大統領、ロジャーズ国務長官との会談に臨んだ。席上の中心課題は、日米貿易不均衡是正問題であったが、この会談の過程で日本側は、不均衡是正のため約7億1千万ドルの緊急輸入をすることの引き換えとして、田中首相の訪中を認めることを要求した。これに対してアメリカ側は「中国二国論」をにおわせながらも、中国側が日米安保体制の変更を求めないことが明らかとなるなかで認めた⁵⁵。この結果、国内での問題は、台湾との関係が中心となった。

自民党内部では、日中国交正常化協議会において、国交正常化推進論者と台湾擁護論者との間で激しい論戦が繰り広げられており、台湾擁護論者は、「中国二国論」を展開し、台湾との外交関係の維持を目指していた⁵⁶。

台湾問題については、8月初旬から椎名悦三郎の副総裁就任とともに、台湾特使の依頼が田中首相からなされていた。そして、8月22日に副総裁就任が正式に決定し、同時に椎名は、台湾特使を承諾したのであった⁵⁷。しかし、椎名にとっての訪台は、気の進まないことであった。田中内閣二階堂官房長官も何度も訪ねたが、「日韓問題のときにも損な役をさせられた椎名さんは、「おれにこんなことばかり押しつけやがって」とお冠のようだった」と述べている⁵⁸。

当該期、椎名と大平は、台湾を担当していた外務省の中江要介参事官と六本木の料理屋で数度会談していた。その際、椎名からは「こんど北京とこういうふうには正常化するから、台北とは絶縁するというやり方は、ちょっとおかしいんじゃないか。ある日突然、もうお前さんの方とは付き合わぬ、というようなやり方ではなく正常化する方法はないか」と質問がだされた。大平は「片方を選択すれば、片方は断念せざるをえない。朝鮮半島でもドイツでもベトナムでも、分裂国家との付き合いはそれしかないと思う」と答え、話し合いは「波長が合わない形で終わっている」のである⁵⁹。

椎名の特使派遣は、大平外相との間で意見一致を見ないままに9月13日正式に台湾からの受け入

れ通告を受けて正式に決定した⁶⁰。これは、9月8日の自民党議決で、日中国交回復とともに台湾との外交関係が事実上、消滅することが決まった後のことであった。

9月17日、台湾入りした椎名特使一行は、18日沈昌煥外交部長、嚴家淦副総統、何応欽日華文化経済協会会長、19日には蔣経国行政院長、張羣総統府資政等と会談を行った。椎名は田中首相の蒋介石総統宛の親書を携行していた。田中訪中、台湾国交消滅が記されたその親書の範囲で、椎名は、次のように日本の立場を説明した。

それは日中国交回復の機運がたかまるなか、政府・自民党としてもそれに踏み切らざるを得ないこと。しかし「日中正常化に関し、自民党の結論は「中華民国とは従来関係を維持する」こととし「従来関係」には外交関係も当然含まれるとの認識のもとに、田中首相が北京交渉すべしと党議決定したこと」「北京交渉において、党議決定の線で妥協出来ぬときは、会議を保留し、一時帰国して改めて党に相談する場合もあり得ること」の二点が付け加えられていた⁶¹。実際の交渉では、「大平外相の発言は、日中正常化のあかつきに、分裂国家たる中華民国と日本との間の日華平和条約が、何ら影響を受けずに、存続するわけではないという論理的なことを云ったままで、田中総理の口からはまだ「日中国交正常化のあかつきには、日華国交は消滅」という発言はない。いまだ、そういうハラが決まっていないものと思う。」「従って大平発言は、いまだ国策としてきまったものでも、また自信あつてのものでもないと思う。だから、あまりこれを責め立てない方がよい。」「実際の国民の感じ方は、マジョリティは「日中正常化は大事だから、ぜひやってほしい。しかし、台湾との断絶は不賛成」というものである。」「この国民の考え方をハッキリしたものが、自民党日中国交正常化協議会の結論として出ている。非常な激論のあげく（中華民国とは）「従来関係」という含蓄のある言葉には、（台湾とは）外交関係を含むという前提で（北京政府と）交渉すべし、と決定した」と18日段階で話し⁶²、翌19日に蔣経国行政院長に対しては「日中国交正常化協議会の決定については「この中にある従来関係という非常に含蓄のある

表現の中には外交関係も含めたいろんな問題が入ることは議事録にも明らかで、田中総理、大平外相は他日北京での折衝において、これに準拠するのであって、若し不調に終われば妥協せず一時帰国して、再び協議会の承諾を得た新しい案で出かけることもあり得る」と補足したのであった⁶³。だが、椎名特使の発言は、蔣経国を中心とする台湾側にとっても受け入れられるものでなかった。

翌9月20日午前10時45分、田中首相と大平外相は、帰国した椎名特使から報告を受けた。席上、椎名が日台間の外交関係維持を述べたことは、大平にとって予想外で衝撃的なものであった。大平にとっては、台湾との実質的な関係の継続として経済・文化的な関係継続としたものが、「外交関係」とされたからであった⁶⁴。しかし、非正式ルートで好感を得ており、このことを確認していた田中首相・大平外相の日中国交正常化・訪中路線に変更はなかった。そして、成果なく椎名が帰国した十日後、北京で田中首相、大平外相等と周恩来首相等との間で、日中国交正常化交渉が開始されたのであった。

3. 日中国交正常化交渉

1972年（昭和47年）9月26日、田中首相・大平外相の訪中により政府間の日中国交正常化交渉が開始された。本交渉において日米安全保障条約の問題は俎上にのぼることはなく、中国側が黙認することが確認されていた⁶⁵。そして、日本国内にとって最大の懸案であった台湾問題も、田中首相・大平外相ラインでは、「中国一国論」にもとづく国交関係の消滅（経済・文化面での関係継続）で合意が形成されており、中国側との交渉で問題とならないと考えられていた。しかし、非正式交渉から政府間交渉となったことで、問題点は明らかになりつつあった（政府間交渉の下準備として橋本中国課長が1972年9月1日から北京入りしていた）。

中国側が最も問題としたのは、日華平和条約において台湾側が放棄した対日賠償権の問題であった。交渉自体は、周恩来首相―田中角栄首相・大平外相（中国側：周恩来・姫鵬飛・廖承志・韓念

龍、日本側：田中角栄・大平正芳・二階堂進・橋本中国課長）と、姫鵬飛外交部長―大平外相・外務省（事務方を含む、高嶋益郎条約局長、橋本中国課長等）の二つのチャンネルを通じて、日中共同宣言の作成過程としての交渉が北京で行われたのである。

9月26日午前10時からの外相会談では、中国側から共同宣言案が提示され、戦争終結と台湾問題についてのコミュニケの表現が問題となった⁶⁶。戦争終結について高嶋条約局長が、日本側は、日華平和条約を1950年に締結しており、戦争は終結している。そして、暗に台湾が賠償権を放棄していることを前提に、過去を反省するも「賠償」という形態をとらないことを説明したのであった。会議は、日本側の応答で終わったため、日本側は、外相会談後、コミュニケの表現について外務省担当者と打合せをおこなった。

- (1) 戦争の終結を“合意”とするか相手の宣言を“確認”するにとどめるか
- (2) 日本軍国主義と人民とを区別して考えるのをどうするか
- (3) カイロ宣言により台湾の領土権は、中国のものに従来にさかのぼって認めていたことにするのをどうするか

等の問題が残った⁶⁷。

そして、午後2時から始まった周恩来―田中・大平間の首脳会談は約2時間半におよび、周首相は、日華平和条約が締結された1950年当時、すでに中国を支配する中華人民共和国が成立していたとして中国の代表権を台湾は有していないと反発。請求権の放棄についても、激しく反発したのであった。

このため、日本側は、日華平和条約との法的整合性維持をどのようにおこなうかに苦慮することとなった。賠償の請求権については、請求の放棄であって請求権の放棄ではなく、日中間の取りきめは排他的ではないとしたうえで、

- ①第三国に向けるものではない（前文に入れる）。
- ②軍国主義という表現を回避しつつ、日本政府はかって日本が損害をあたえたことを深く反省する表現を入れる。

- ③中国側の復交三原則に対して、日中国交正常化では、「この立場に立って」とせず、「理解するという立場に立って」とし、十分な理解をしめすこととする。
- ④戦争終結を宣言し、今後平和友好関係を宣言する。
- ⑤中国を領土、唯一の合法政府とする。

以上の5点を確認し、午後5時からの第二回外相会議にのぞんだ。しかし、ここでも、戦争状態の終結問題に中国側が固執し、賠償問題でも日中間の意見は対立したのであった。

日本側としては、賠償の放棄・請求権の放棄の区別なく、実質的に中国側が再度要求しないことを第一に考えていたが、これでは、中国側に賠償請求権そのものを残すことにもなるとも考えていた⁶⁸。

日本側にとって「戦争状態の終結」が最も厄介な問題であった。そして、翌9月27日午前中の高嶋条約局長が行った事務方折衝では、①大使交換の期限をつけるかどうか、②戦争終結についての表現はどうか、③体制の相違といわなくてもよいかどうか（前文にある）、④平和友好条約締結の意図を表明、署名は首相外相、⑥題目を田中首相にきめてもらう、等が議題であった。この日の重要な課題は、交渉状況の台湾への連絡についてであった⁶⁹。

そして、9月28日午前9時半、三木武夫副総理と大平との電話会談で、戦争終結問題について日本側は、戦争の終結は前文と本文に分け本文は不正常の状態の解消という形にし、台湾については、官房長官の談話の形とすることとした⁷⁰。

9月28日の首脳会談では、国際情勢、日中間の基本問題、これからの日中関係等について意見の交換が毎日午後一回行われた。外相会談では、首脳会談における日中間の基本問題の討議を受けて、共同宣言の作成作業を行ったのである。

そして、最終的には、1950年から1972年までの間を戦争状態と規定する中国と平和とする日本との間で、「戦争の終結」については、「不自然な状態」とすることとなった。9月28日の午後8時30分頃より9時50分頃まで、毛沢東主席と田中首相

との会談も行われ、翌9月29日、周恩来首相と田中首相・大平外相との間で日中共同宣言に調印がなされ、結果として日中国交回復がなり、反対に台湾との外交関係は断絶することとなったのである⁷¹。

この日中共同宣言に対して、佐藤は日記で田中首相の台湾無視の姿勢に「ふんがい」しており⁷²、椎名も「田中、大平の日中交渉は始めっから位取りが低く過ぎた。野党が勝手に訪中したことをあたかも自分の責任で出した。先き触れでもあるかの様に思ったのではないかと思える節がある。佐々木更三君にしろ竹入君にしろ勝手に行って、無責任なことを話合って来たひとに何の責任を感じる義理も無いのだ。むしろその連中が先方から修支三原則を承はって来たなら、その逆を取って逆三原則を放言する位の見識と威力を示すべきであったと思ふ。戦争は戦はずして負けてゐたのではないかと思ふ」と評価したのであった⁷³。

おわりに

大平正芳は、後に自らの外交政策を「総合安全保障論」と「環太平洋構想」に結実させた。大平は、東西冷戦下における両陣営の多極化を外交政策の多角化と捉え⁷⁴、「環太平洋構想」に、そして、日中国交正常化後の石油ショックをへて、軍事面だけでなく経済的側面を重視し、相互依存関係を念頭におく「総合安全保障」概念を創出した⁷⁵。

大平にとって日中国交正常化とは、日米安保体制を基軸に、中国、オーストラリア、東南アジアの国々を含む地域概念が形成された瞬間であった。また、日中国交正常化交渉の教訓は、より内外政の連関が強く認識され、田中政権下での石油ショックと合わせて安全保障概念の多元化をもたらしたといえよう。

とはいえ、大平は、「日米友好関係を堅持することはわが外交の基軸であり、寸時もゆるがせにしてはならないものであると信じます」と述べ、日本の立場について「わが国の経済政策が世界経済にますます大きな影響を与えつつあること、とりわけわが国が、世界の通貨貿易体制において、きわめて大きな比重を占めることを自覚しなければ

ならないと信じます。その自覚に立ちまして、わが国は自らの経済の長期的利益と、世界経済の調和的発展のために、果敢な施策を進めなければなりません」とした⁷⁶。

椎名悦三郎や佐藤栄作も、日米関係、特に東西冷戦下にある事実と日米安保体制を前提としていた。「対米「自主」派」とされる彼等ではあるが、日中国交正常化過程での「自主」とは、日中・日台関係の二つのカード（「中国二国論」）をもつことであり、アメリカからの「自主」ではなかった。彼等も大平同様に、戦後日本の置かれている立場を熟知しており、軍事的な対米「自立」など考えてもいなかった。しかし、東西冷戦のイデオロギー的対立面を国内問題と連関させて意識する彼等にとって台湾問題が日日問題という日本国内の外交路線問題である限り、「中国二国論」の維持を重要視したのであった。

この点、大平の認識は、戦後日本が経済的復興を第一の国家目標にしてそれを達成し、むしろ、経済大国化しつつあるという事実と、それが東西冷戦期の受益者としてもたらされた、という二つのリアリズムに貫かれたものであった⁷⁷。

大平は、日米安保の安定化を前提に、日本の経済的発展を持続させるため、吉田茂以来の外交政策を継承し、日本の経済力を背景とするアジア・太平洋地域の安定、そして、それを保証するレジームの構築と、安全保障概念の多角化を進めた。

すなわち、アメリカによって規定され、これに付随する日日問題であったこれまでの「日本外交」に対し、日中国交正常化交渉過程における大平の外交は、自民党内を中心とする日日問題を克服し、基軸としての日米関係を維持しつつも、その傘から自らの意思で一歩でるものであった。その意味で、日中国交正常化交渉は、大平独自の外交、「大平外交」を形成するものであったといえよう。

注

1 昭和五十五年七月二日、政策研究会総合安全保障研究グループによる「総合安全保障研究グループ報告書」『昭和五十五年八月 大平総理の政策研究会報告書』自由民主党広報委員

会出版局。

- 2 公文俊平「経済安全保障とは何か」衛藤藩吉他編『日本の安全 世界の平和』原書房、1980年。
- 3 公文俊平「大平正芳の時代認識」公文俊平・香山健一・佐藤誠三郎監修『大平正芳 政治的遺産』大平正芳記念財団、1994年。
- 4 渡辺昭夫「国際政治家としての大平正芳」同前注、参照。
- 5 中西寛「総合安全保障論の文脈」日本政治学会編『年報政治学 危機の日本外交-70年代』1997年、が代表的なものである。
- 6 河野康子「日本外交と地域主義」日本政治学会編『年報政治学 危機の日本外交-70年代』1997年、参照。
- 7 外務省記録については、情報公開請求により、史料が公開され、外務省外交史料館でも公開されるようになっている。しかし、現状では、文書数も少なく、概括的なものが中心で、全てが明らかに出来るものではない。一例を挙げれば、日中国交正常化交渉における大平と姫外交部長との会談は、「要録」であり、具体的な内容部分は、墨塗りがなされ、未だ非公開なのである。これに対し、本稿で使用した国会図書館憲政資料室所蔵の椎名悦三郎文書と、大平正芳記念館所蔵の大平正芳関係文書の日記等は、優れた一次資料である。
- 8 五百旗頭真「はじめに」日本政治学会編『年報政治学 危機の日本外交-70年代』1997年、vi頁。
- 9 細谷千博著『日本の外交』NHKブックス、1986年、137～8頁。緒方貞子著『戦後日中・米中関係』東京大学出版会、1992年、187頁。
- 10 若月秀和「福田ドクトリン」日本国際政治学会編『国際政治 「民主化」と国際政治・経済』125号、2000年10月。反面、「米国の対ソ戦略に同調することを決断した大平政権は、対越援助の供与を断念し、ASEAN諸国重視政策をより鮮明にしつつ、インドシナに隣接するタイへの援助を強化するのである。また、この政策転換は、インドシナにおける対立や紛争の重要な要因である中ソ対立やその

- 背後にある米ソ対立のダイナミズムに対して、日本外交が何らかの影響を与える意思も能力も欠けていたことを表している」と低い評価が与えられる(211頁)。他に福田ドクトリンを高く評価した研究としては、添谷芳秀「1970年代の米中関係と日本外交」日本政治学会編『年報政治学 危機の日本外交-70年代』1997年、および、須藤季夫「変動期の日本外交と東南アジア」同前、がある。
- 11 田所昌幸「ドル体制の再編成と日本」日本政治学会編『年報政治学 危機の日本外交-70年代』1997年。
 - 12 伊藤剛「日越国交正常化と日米関係」日本政治学会編『年報政治学 危機の日本外交-70年代』1997年、76~7頁。
 - 13 添谷芳秀著『日本外交と中国』慶応大学出版会、1995年、8~27頁。また、本分類は、五百旗頭真氏による「経済中心主義路線」「伝統的国家主義路線」「社会民主主義路線」と対になるものであるが(五百旗頭真著『日米戦争と戦後日本』大阪書籍、1989年、210~15頁)、添谷氏の場合、よりバックスアメリカーナとの関係性から位置付けている。
 - 14 同前注(11)、76頁。
 - 15 保城広至「『対米協調』／『対米自主』外交論再考」『レヴァイアサン』第40号、2007年4月。
 - 16 別枝行夫氏は、政策過程分析をもちいて当該期の日中関係を、《拡散》～《収斂》～《拡散》の繰り返し、《拡散》期の政策決定が「日常型」で処理され、「三脚柱システム」のバリエーションで理解でき、《収斂》期には「総裁一任」「首相一任」の契機をへて「非日常型」で処理されたとする(別枝行夫「政策過程分析と外交政策」『成蹊大学法学政治学研究』第20号、1999年)。また、別枝氏は、政策形成者(別枝行夫「日中国交正常化の政治過程」『国際政治』第66号、1980年)、および非正式接触者(別枝行夫「戦後日中関係と非正式接触者」『国際政治』第75号、1983年10月)についても焦点を当て研究を精緻化している。
 - 17 陳肇斌著『戦後日本の中国政策一九五〇年代東アジア国際政治の文脈』東京大学出版会、2000年。
 - 18 国内的文脈を重視する場合、自由民主党総裁選挙等でライバル関係にあった福田赳夫・大平正芳両名間で、その外交姿勢等について分析することも考えたが、両者間で政策上の差異より、継承面が強い。一例をあげれば、福田政権から大平政権へと移行した際も、園田直外相が留任していることでも理解できる。そして、なによりも、日中国交正常化が、「二つの中国(中国二国論)」から「一つの中国」とする転換点であり、佐藤内閣椎名悦三郎外相と田中内閣大平正芳外相との比較は、史料面も含めて、自民党内部の対外政策上の対立軸をも構築でき、有意義であると考えたのである。
 - 19 日中関係についての先行研究としては、別枝行夫氏の諸研究の他、古川万太郎著『日中戦後関係史(増補改訂版)』(原書房、1988年)、田中明彦著『日中関係一九四五-一九九〇年』(東京大学出版会、一九九一年)、増田弘・波多野澄雄編『アジアの中の日本と中国』(山川出版社、一九九五年)、緒方貞子著『戦後日中・米中関係』(東京大学出版会、一九九二年)、石井明他編『記録と考証 日中国交正常化・日中平和条約締結交渉』(岩波書店、二〇〇三年)。
 - 20 菊地清明「池田内閣の外相時代」大平正芳記念財団編『去華就実』2000年、91~2頁。
 - 21 大平正芳「日本外交の座標」大平正芳回想録刊行会編『大平正芳回想録-資料編』1982年。
 - 22 椎名の外務大臣就任は、自らも意外としており(椎名悦三郎追悼録刊行会『記録椎名悦三郎』下巻、1982年、4頁)、佐藤栄作も「椎名君の外相には驚く」と、意外なものであった(『佐藤栄作日記』第二巻、1998年、朝日新聞社、156頁)。
 - 23 大平正芳著『私の履歴書』日本経済新聞社、1978年、64頁。
 - 24 国立国会図書館憲政資料室所蔵『椎名悦三郎

- 文書』。
- 25 「改革と能率低下の問題」『椎名悦三郎文書』国立国会図書館憲政資料室所蔵，以下も「椎名文書」と略記）。
- 26 「昭和20年3～9月手帳」椎名文書。
- 27 又，東京裁判にあたっては，A級戦犯となった岸信介の弁護に尽力している。
- 28 椎名は，三木を指名した理由を「角福三大の四人が華やかな装ひをして勢揃いした所を見ると天下は此の四者から選ぶしかない様に思えた。併し一歩さがって考えると行き付く所は政界大混乱，自民党の破滅延いては日本政界の崩壊以外にないことは容易に予想された。それ所か日本政治の崩壊は直ちに経済界の崩壊に連がるものである。日本の政治機構の崩壊は日本経済の崩壊となって来る。文化も教育界も皆影響を受ける。一種の社会革命となって来るから，考えれば考える程危機感は拡まって来る。コレハ大変だとなった。其時四者の中から誰を選んででもつと大きな問題は政治の舞台を変えなければ追っ付かないぞと考えられて来たのである。その為めの準備の為めの『一休み』として今日の三木体制が生れたのである。此の間に日本の政治体制を整備して誰れが代ってもやり易くしようと云ふことになったものと思ふのである。」としている（「三木政権成立について」椎名文書）。
- 29 椎名文書。
- 30 たとえば，「日本の核保有について」と題するメモで「日本は核兵器を持たぬことは勿論米国の核兵器持込みも許さぬとの方針を堅持して居る。然るに米国の核傘下に這入ることは右の方針と矛盾するのではないか。日本民族は絶対に滅亡する理由は無い。飽く迄自己防衛に努める権利を保有する。日本が核兵器を保有せず，且つ核兵器の持込をも認めないのは人類の自滅を招来する道を閉塞する為めに率先して実行する為でもある。若し日本民族の興亡に係る場合は核兵器に依る防策に踏切ることもあり得ることは勿論である。民族の存立は絶対であるからである。」と述べている。これは，日本民族を至上とするところに伝統的な国家主義的な色彩を見ることが出来る（椎名文書）。とはいえ，第二次世界大戦における「完敗の原因」を「軍部独裁政権」による日米開戦とそれを保証した「統帥独立」に置いている（「近代日本の歩みについて」椎名文書）。また，椎名は，「此の大勢に更して生れ変わった平和日本の役割は極めて大であると思ふ。我々は積極的軍備は棄てたが，之を悔いる必要はないのみならず，最早や軍備に物を云はせる時代は過ぎたと云ふことを悟らねばならぬ。我々は従来通り集団安保に依って，国の安全を防衛しつつ余力は挙げて国際平和の建設に傾注すべきではないかと考える。此の事はおそらく国の内外を不問世の何人も異存のない所と思ふ。」とも述べている（「椎名外相講演（昭和41年11月22日）」椎名文書）。
- 31 「ベトナム戦争について」椎名文書。
- 32 「近代日本の歩みについて」椎名文書。
- 33 「中国核実験，東南アジアの現状等について」椎名文書。
- 34 「ヴェトナム戦争と日本の態度」椎名文書。一方で，対ソ外交の推進に付いては，「対ソ親善ムードの高まりは見るべきものあり」としている。
- 35 「日本の対外方針」椎名文書。
- 36 「70年代への対話 脱皮への道」江田三郎社会党書記長との対談，昭和45年7月26～7日，大平正芳記念財団編『在素知贅』1996年。
- 37 「社会党批判」1，椎名文書。
- 38 「政局はこれでいいのか」，椎名文書。
- 39 佐藤栄著作『佐藤栄作日記』朝日新聞社，1997年，377頁。
- 40 同前『佐藤日記』昭和46年9月11日，420頁。
- 41 保利は，自らの書簡（「保利書簡」）を美濃部亮吉に持たせ，国交回復の端緒にしようとしていた（保利茂著『戦後政治の覚書』1975年，毎日新聞社，127～133頁）。
- 42 岡田晃著『水鳥外交秘話』中央公論社，1983年，135～196頁。
- 43 他に香港を中心とし，中国と独自のコネクション持つとされる江鬮真比呂なる人物のルー

- トがあった（昭和47年1月14日、『佐藤栄作日記』第五卷，1997年，27頁）。この件は、極秘ルートであったが、中曽根はその存在を当時から察知していた（昭和47年4月8日，佐藤栄作日記』第五卷，1997年，79頁。中曽根康弘著『天地有情』文芸春秋，1996年，261～2頁）。
- 44 昭和47年1月1日，『佐藤栄作日記』第五卷，1997年，16頁）。
- 45 『佐藤栄作日記』第五卷，1997年，21頁。
- 46 佐藤は，田中政権下での急速な日中国交回復の動きに対して，「中国問題は相手もいそいでいるので当方はもっとおちついて居る事，いそげば手の中を見せる事になる」と述べている（昭和47年7月18日，『佐藤日記』第五卷，153頁）。
- 47 大平外交と佐藤政権下の「水鳥外交」は全く接点をもたなかったものではない。佐藤は，1972年（昭和47年）7月29日に大平と会い，ニクソンとの会談等について引き継ぎを行っており（『佐藤日記』第五卷，164頁），訪中前の9月14日にも，大平は，岡田在香港総領事と会い，中国への対処方法について説明を受けている。なお，佐藤との会談時，大平は「台湾問題は米国を頼りにして，米台条約が当方の救いになり日米安保は中国にとっても救いのもの等穿った話」をしていた。大平は，後者の点で，米中会談において日米安保が日本の「軍国主義化」に対するピンの蓋となったことを察知していたのかもしれない。
- 48 田中内閣は田中角栄，三木武夫，大平正芳の総裁公選候補者が公選三日前の1972年7月2日，にホテルオークラにおいて日中国交正常化で政策協定を結んだことにより事実上，成立した。中曽根康弘も総務会長として佐藤政権を支えていたが，福田・田中の対立のなかで，日中国交回復を理由に田中支持を決定していた（中曽根康弘著『天地有情』文芸春秋，1996年，266頁）。
- 49 昭和46年6月14日「“次期総裁”にのしあがった保守本流の巨象」大平正芳記念財団編『在素知贅 大平正芳発言集』1996年，93-4頁。
- 50 この日中国交正常化交渉については，既に優れた研究として，前掲注16の別枝論文がある。これまでの先行研究では，日中国交正常化交渉が政治家主導の決定として，また，非正式接触者を中心に推進された点に着目している。
- 51 大平正芳回顧録刊行会編著『大平正芳回顧録』鹿島出版会，1983年，323頁。
- 52 「橋本恕氏に聞く 日中国交正常化交渉」大平正芳記念財団編『去華就実』2000年，149頁。
- 53 「大平外相に「御進講」したある外務省幹部は，大平外相には何度も何度もひとつのことを説明しなければならず，納得させるのに大変とこぼした」とされる（中野実著『外交記者日記-大平外交の2年-』上巻，行政通信社，1978年，16頁）。
- 54 昭和47年9月8日，椎名悦三郎追悼録刊行会『記録 椎名悦三郎』下巻，160～1頁。
- 55 竹入義勝公明党委員長の訪中により，中国側が日米安保体制について問題視しないことが明らかとなっていた。
- 56 当該期，国民世論は，日中国交回復に当初慎重であり（毎日新聞5月の世論調査で日中国交回復に慎重な意見は61%，促進27%を大きく凌駕していた），台湾との国交断絶反対については，7月のNHKの世論調査で86%に達していた。
- 57 なお，特使には，山中貞則総務長官から佐藤元首相案も提案されている。最終的に椎名の台湾特使が決定したのは，9月7日のことである。
- 58 二階堂進「日中国交秘話 中南海の一夜」公文俊平他監修『大平正芳 政治的遺産』1994年，398頁。
- 59 阿部穆「「台湾」問題に心砕いた大平外交」公文俊平他監修『大平正芳 政治的遺産』1994年。
- 60 檜山幸夫「日中国交回復に伴う日華国交断絶における椎名悦三郎・蔣経国階段記録について」『社会科学研究』24巻1号，2003年，中京大学社会科学研究所。

- 61 椎名悦三郎追悼録刊行会『記録 椎名悦三郎』下巻, 174頁。
- 62 昭和47年9月18日発在華宇山大使発外務大臣宛電報第455号(極秘・大至急)椎名悦三郎追悼録刊行会『記録 椎名悦三郎』下巻, 178～9頁。
- 63 昭和47年9月19日発在華宇山大使発外務大臣宛電報第457号(極秘・大至急)椎名悦三郎追悼録刊行会『記録 椎名悦三郎』下巻, 179～80頁。
- 64 昭和47年9月20日「森田一秘書官日記」では、「幹部会のあと十時四五分から椎名特使の報告を総理とともに聞いた。椎名特使によれば日本と中華民国との従来の関係の維持ということには、外交関係を含むということになっていると台湾政府に説明したとのことである。これは予想外のことで大臣にとっても大きな衝撃であったようである。」と記されている。
- 65 昭和47年(1972年)7月25日付「森田一秘書官日記」大平正芳記念館所蔵。このなかで、「夜古井先生と会談。安保の問題を中心に議論森田も別室にて同じ問題が最もハードコアではないかと思っていた次第」とかかれており、大平が助言者として古井喜美としていたことと、日米安保が最大の課題であると認識されていた。
- 66 大平外務大臣・姫嶋飛外交部長会談(要録)1972年9月26日～27日, 外務省公開史料, 外務省外交史料館。
- 67 昭和47年9月26日付森田一『訪中日記』大平正芳記念館所蔵。
- 68 同前注。昭和47年9月26日付森田一『訪中日記』大平正芳記念館所蔵。
- 69 同前注。昭和47年9月26日付森田一『訪中日記』大平正芳記念館所蔵。
- 70 昭和47年9月28日付森田一『訪中日記』大平正芳記念館所蔵。
- 71 9月29日, 共同宣言調印時の首脳会談において大平外相は, 前夜, 橋本恕中国課長から渡された紙に基づき「日本と台湾は, もちろん外交関係は切れるが, しかし, 貿易, 漁業, 人の往来などは引き続き行われる。貿易や人の往来となれば, 船の運航や航空機を飛ばさねばならない」と説明し, 周恩来から「結構です。どうぞそのようにおやり下さい。中国としてはなんの異存もありません」との回答を得ていたとされる(橋本恕「日中国交正常化交渉」大平正芳財団編『去華就実』2000年, 160頁)。
- 72 昭和47年9月30日, 『佐藤日記』第五巻, 207頁。
- 73 「日中問題覚書」椎名文書。
- 74 1973年1月27日, 衆参両院本会議(第71回国会)では, 当該期の東西両陣営の緊張緩和を背景に, アジア・太平洋地域に対する支援・協力の姿勢を明らかにするとともに, 「米国との間の緊密な友好協力関係は, わが国の外交の基軸」であり, 「わが国が広く多角的な外交積極的に推進する場合の基盤」として, 新たに生じつつある貿易収支の不均衡等, 経済的諸問題の解決に意欲をしめしている(大平正芳著『風塵雜俎』鹿島出版会, 1977年, 16頁)。
- 75 石油ショックのなかにあっても, 大平が最も教訓としたのは, 消費国と産油国間の相互依存関係の確認であった(「第72回国会における外交演説」昭和49年(1973年)1月21日, 衆参両院本会議(第71回国会), 大平正芳著『風塵雜俎』鹿島出版会, 1977年)。
- 76 大平正芳著『風塵雜俎』鹿島出版会, 1977年, 10頁。
- 77 大平は, 1968年(昭和43年)5月13日付の

注:最終頁データなし。冊子体での全文は「大平は, 1968年(昭和43年)5月13日付の『日本経済新聞』に「米の新アジア政策」という一文を載せている。このなかで大平は「ベトナムの泥沼から脱却したアメリカが, アジアに対してこれまでと違った新しい接近を試みることは, 先ず間違いない。それによって差し当たり一番大きな影響を受けるのは, アメリカの朝鮮とベトナムにおける苦いプレーに乗じて経済発展を重ねてきた日本であろう」と冷静に分析していることでも理解できる(大平正芳著『旦暮芥考』鹿島研究所出版会, 1970年, 162頁)。」